

宅建

実施: 一般財団法人 不動産適正取引推進機構

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

1. 登録要件を確認する

試験合格後、宅地建物取引士の資格登録には「宅建業の実務経験2年以上」等が必要です。実務経験が2年未満の場合は、国土交通大臣の登録を受けた機関の「登録実務講習」を修了することで要件を満たせます。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000251.html

確認済み (2026/7/25)
2. 都道府県知事へ資格登録を申請する

受験した都道府県の知事に対して資格登録を申請します。登録手数料は37,000円（宅地建物取引業法施行令に基づき全国共通）。必要書類・様式・提出先・受付方法は都道府県ごとに異なります。登録決定までの期間は都道府県により異なり、たとえば東京都では30日程度（土日祝を含む）とされています。

https://www.retio.or.jp/exam/entry_flow/

確認済み (2026/7/25)
3. 宅地建物取引士証の交付を申請する

登録後、実際に業務を行うには「宅地建物取引士証」の交付申請が必要です（交付手数料4,500円）。試験合格から1年を超える場合は、交付前に法定講習の受講が必要です。

https://www.retio.or.jp/exam/entry_flow/

確認済み (2026/7/25)

手続きの記録

申請書を提出した日		提出方法（窓口／郵送／オンライン）	
納めた金額の合計		追跡番号・受付番号	
登録証・免許証が届いた日		問い合わせ先の電話番号	

登録したあとの期限

宅建は取得後も5年の有効期間があります。更新の申請締切は有効期限より前に設定されていることが多く、講習の受講が要る場合もあります。更新手続きの詳細は次のページにまとめています。

<https://qualor.net/renewal>

登録日を必ず控えておいてください（上の「手続きの記録」欄）。更新の期限は登録日から数えます。

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor (qualor.net) ／2026年8月28日 時点 <https://qualor.net/exams/takken>